

主務課：地震火山部地震予知情報課		関係課：地震火山部管理課			
業績指標名					
想定東海地震の監視能力		単位	現況値（時点）	目標値（年次）	
地殻変動の異常検知能力 （地殻変動の大きさ）		M	5.9 （平成13年度）	5.7 （平成17年度）	
地震の監視能力 （震源・メカニズムを決定可能な地震の大きさ）		M	震源：1.5 M <sub>2</sub> ：3.1 （平成12年）	震源：1.3 M <sub>2</sub> ：2.9 （平成17年）	
関連アウトカム目標（関連施策等） 災害による被害の軽減（地震に関する監視・情報の充実・改善）					
<p>業績指標（地殻変動の異常検知能力）の解説</p> <p>「地殻変動の異常検知能力（地殻変動の大きさ）」とは、東海地震の想定震源域に前兆的すべり（プレスリップ）を仮定した場合の「本震の6時間前までに3点以上の観測点で異常と認知できる最も小さな前兆的すべり」の大きさに対応するマグニチュード（M）をいう。発生の可能性が高い陸域における前兆的すべりのマグニチュード（M）値をもって指標とする。</p> <p>この前兆的すべりの大きさを表すマグニチュード（M）が小さいほど、早く確実に異常を検知し、地震活動状況と併せて東海地震の前兆を判断する監視能力が向上したことを示す。</p> <p>（注）想定東海地震（M8）に対してM6の前兆的すべりのエネルギーは、約1000分の1である。Mが0.2小さくなるに伴い、エネルギーは約2分の1となる。</p>					
業績指標（地殻変動の異常検知能力）の目標設定の考え方					
異常検知能力を向上させるため、降水に伴う地殻変動データのノイズ除去方法の改善、関係機関も含めた地殻変動の観測密度の向上などの具体策を実施する必要がある。想定震源域の見直しに伴い、13年時点の現況値を算出しており、今後、現状と比べてエネルギーが2分の1の前兆的すべりに伴う地殻変動の検出を可能とすることを目指す。					
（参考）過去の実績値				（備考）	
H8	H9	H10	H11	H12	想定震源域の見直しを反映した現況値
5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	
業績指標（地震の監視能力）の解説					
東海地震の想定震源域及び周辺域内の全域で発生する小さな地震について、					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・震源（地震の発生位置・大きさ）を決定できる地震の最小マグニチュード（M）</li> <li>・メカニズム（地震を起こした力のかかり具合）を決定できる地震の最小マグニチュード（M）</li> </ul> <p>このマグニチュード（M）が小さいほど、地殻変動データと併せて東海地震の前兆を判断する監視能力が向上したことを示す。</p>					
業績指標（地震の監視能力）の目標設定の考え方					
監視能力を向上させるため、関係機関データの利活用による観測点密度の向上、地震波形のデータ処理やメカニズムの解析手法の高度化などの具体策を実施する必要がある。今後、現状と比べてエネルギーが2分の1の地震について震源とM <sub>2</sub> が決定可能となることを目指す。					
（参考）過去の実績値				（備考）	
H8	H9	H10	H11	H12	数値は、1～12月の暦年集計 上段：震源決定可能なM 下段：M <sub>2</sub> 決定可能なM
1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	
3.2	3.2	3.2	3.2	3.1	